

令和5年度 第2回中間市男女共同参画審議会 記録
(発言要旨)

- 1 開催日時 令和5年10月19日(木) 13時30分開会
- 2 開催場所 人権センター2F研修室
- 3 出席者 審議委員 学識経験者 福岡教育大学教授 河内 祥子
社会活動団体 ボランティア連絡協議会 藤澤 冬美
" 教育委員会 河本 直子
" 女性ネットなかま 三角由紀子
" 人権擁護委員 有馬 周子
" 中間商工会議所 花田 匡英
市民代表(一般公募による) 森 茂和
(事務局) 人権男女共同参画課長 石井 浩司
人権男女共同参画課長補佐 池田美穂子
人権男女共同参画課 事務補助 楠本真理子
株式会社 調べ考房 田添圭一郎
矢上智世子
- 4 欠席者 審議委員 社会活動団体 ひびき青年会議所 田染 智恵

1 開会

- ・開会の言葉
- ・前回、欠席委員の自己紹介
- ・課長挨拶

2 議事

(1)第4次男女共同参画プラン策定について

<事務局説明>

(会長)

今回のプランは行動計画まで含んだ内容になっている。今後5年間の中間市の男女共同参画に関する施策が事実上組み込まれる形になるので、細かなことでもご意見をいただきたい。

(委員)

1 ページの真ん中の国の第5次男女共同参画基本計画の④。「包摂的」「軌を一にした取組」など言葉が難しい。わかりやすい言葉を使っていただきたい。

(会長)

国の第5次男女共同参画基本計画をそのまま引用しているので代えられない。2章以降で難しい表記があれば表現を見直すことができる。

14 ページ①の2)「●各校区のまちづくり協議会や民生児童委員協議会、小中学校 PTA 役員会等に、男女共同参画の視点に立った子育ての啓発を推進する」は、男女共同参画の視点の子育てであれば3節になると思う。地域コミュニティにおける男女共同参画の推進ということを考えれば、地域活動、地域コミュニティ全体で行うという要素を強めに入れてもらえると、この施策が生きてくると感じた。

今回、庁内の座談会の意見を反映させ具体的な改善点や検討課題を入れていただいている。改善点については実際に改善が不可能な場合、進捗状況管理のときに困ったことになる。担当課と調整していただきたい。

(副会長)

14 ページ①の2)三番目の●「また地域の方々の高齢化が進む中、青パト運営を検討する」について、男女共同参加社会の実現において青パトの運営がどう関係あるのかわからない。

(事務局)

高齢化により担い手が少なくなっているので、地域全体、性別年齢問わず探していかなければという話だった。ご指摘の通り、男女という視点からいうと少しずつれていると思う。

(会長)

青パト活動が子育て支援の中の重要な地域の活動ということを指摘した上で、青パトの課題解決が必要という流れにすれば問題ない。青パトを通して地域コミュニティにおける子育て支援の指標があり、その上で青パトの検討課題を検討するならいいが、いきなり、青パトが課題として出てきている。

(副会長)

29 ページのセクシャルハラスメントのところは、セクシャルハラスメントだけでなくパワハラ等、色々なハラスメントがあるので「ハラスメント防止」とし、中の文言も変えてはどうか。

(会長)

男女共同参画なので、セクハラやパワハラなどと具体的にあげてよいと思う。「セクハラやパワハラ防止」とするほうが何に気をつけないといけないかはっきりする。

(委員)

男女共同参画のプランなので「セクハラ」は必要。

(会長)

32 ページ「3) 農業及び自営業等の世帯における『家族経営協定』の締結を推進する」では、昨年も達成できていないが残しておくべきなのか。女性が家事労働とは別にちゃんと仕事を行っているので、地位向上につながると思うが、毎年達成できないのはどうかと思う。委員の皆様の率直なご意見をお伺いしたい。

(事務局)

座談会でも言及はなかった。もう一度、原課に取り組む予定があるのか、取り組んで男女共同からの視点で必要なか確認させてほしい。

(会長)

農業の女性の地位向上について、最近、国はあまり言わなくなってきた。ただ中間市は農業もあるので、都市部のように削除し難い。

(副会長)

36 ページ下から 4 行目「低廉な保育料」というのは低いということか。

(事務局)

「低い」に記述を変更する。

(副会長)

38 ページ 3)「子育てに関わる市民を対象に、集客を見込める男女共同参画に関する講座・研修会を実施する」。言い回しを少し考えていただきたい。

(会長)

35 ページ(1)ライフ・ワーク・バランスの推進。漠然と言うだけじゃなくて、具体的なキーワードを盛り込むほうがよいと思う。

38 ページも、そういうキーワードを盛り込むほうがよい。以前も DV が出てきたときに、トイレにパンフを置いたらどうかという意見を委員の皆様からいただき、かなり早い時期に設置された。そういう具体的な内容も含めてあげていただけると実現可能性もあがるし、それがこの審議会の意義だと思う。

(委員)

39 ページ 3)ファミリー・サポートに関係するが、現在、放課後児童クラブでは人材が不足している。募集しても集まらない。北九州ではシルバー人材センターの人に、放課後児童クラブに対応するような研修を行って、放課後児童クラブの手伝いをしてもらうことを検討しているそうだ。何かそれが実際に検討しないといけなくなるような文言を入れられたらと思う。

(委員)

ファミサポは宣伝されていないのが課題。広報で取り扱っていただき啓発を行っていただきたい

(会長)

内閣府のいうファミサポは人口 10 万人くらいの想定と聞いている。ファミサポに準ずることがなされているのであれば、行政は応援すべきだと思う。この文言を読めば、もういらぬのかなどという感じがする。子育てしている世代としては、もっとみんなが活用できるよう充実させることを検討してほしい。放課後児童クラブも

それがあつて働くことができる家庭もある。

(事務局)

放課後児童クラブは各校区に一カ所ずつはある。今は社協に委託。担当課の回答では、学童をなくすことは考えていない。ただ、物価高、人件費の高騰で厳しい状況だが、最大限努力して運営していきたいと聞いている。

ファミサポのシルバー人材の件は事業のあり方を検討するのではなく、まず知ってもらふことがだいじだと思つて、周知に努めるという記述に直したい。

(委員)

38 ページ「(2)子育て支援の充実と児童の健全育成について」。障害児保育をしてもらえるところがないと思つて、行橋まで通つていた人がいる。

(委員)

医療ケアの子のために看護師さんがいらつしゃる。医療ケアが必要なければ特別支援学校に通える。

(事務局)

医療的ケア児が公立の学校に入学がしたいということであれば、可能な限り対応するように、と文科省から通知があつたと記憶している。

(委員)

そういうこともなかなか知られていない。医師会にあるのは、病児・病後児保育で毎日ではなく、一定の期間ということで、その期間入院中であれば院内学級に入れる。

(委員)

就学時検診のとき相談されたら方向性も決まってくる。

(事務局)

どこまで対応ができるか難しいが、制度の周知は行つている。

(副会長)

38 ページの「病児・病後児保育については利用者が少ない現状にあることから」の「利用者が少ない」は必要か。

(事務局)

「より用しやすいように」とする。

(会長)

障がい者手帳、療育手帳、病児・病後児の関係が今一つわかりにくい。病児・病後児も重要だけど、障がいがあるお子さんといつしよに書かれている。可能であれば別にするほうがよいと思つて。

(事務局)

内容の整理を行う。

(会長)

44 ページ3)。これは、以前の行動計画、今回、の 84 と 85 に該当するものを一本化しているように思つて。一本化しているので「介護保険サービスガイド等に、介護等は男女平等で取り組むよう啓発記事を掲載し意識の浸透を図る」となつていると考える。情報発信の文言を加えたらどうか。

(会長)

48 ページ③の二つ目、妊娠出産のところの学習。これは健康支援というか子育て支援に関することと思つて。両親学校はだいじなこと。子育て支援のところにはぜひ作つてほしい。

(事務局)

項目の移動については担当課に確認し、了承されれば行う。

(会長)

51 ページの「ホットラインカード」について。昨今の性被害の問題を考えると、性別関係なく周知するほうがよい。「市内公共施設の女性トイレ」ではなく「市内公共施設のトイレ等に設置し」がよいと思う。

49 ページも「女性はもちろん男性も」という書きぶりになると思う。

(事務局)

DV 法の改正等も踏まえた記述を検討する。

(会長)

49 ページの「インターネット上であっても」の段落は、何を言いたいかわからない。趣旨が読み取れない。

(副会長)

いろんなことをいっぺんに言おうとしているので伝わらない。

(事務局)

整理して具体的に記述する。

(副会長)

第 4 章の 2 行目は「首長、市議会をはじめ」にしていきたい。

(事務局)

「市をあげて」でよろしいか。

(会長)

緊急避妊薬について、国のプランにあわせて触れなくてよいか。緊急避妊薬という言葉を入れないにしても、性被害にあった方のサポート体制の一つとして、啓発という意味でも触れるほうがよいと思う。緊急避妊薬の動向を見守る等入れてはどうか。その他、全体を通してお気づきの点があればお願いしたい。

(2) その他

(事務局)

今後のスケジュールは、12月に第3回審議会、1月から2月にかけて1か月パブリックコメントを実施後、第4回審議会を開催しプラン承認を考えている。その後3月中にプラン冊子作製。市長に答申の予定。

第3回審議会は12月6日の午後1時、13時から。後日文書で案内する。